

半期報告書

事業年度 自 平成19年4月1日
(第79期中) 至 平成19年9月30日

小倉クラッチ株式会社

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2. 株価の推移	11
3. 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1. 中間連結財務諸表等	13
(1) 中間連結財務諸表	13
(2) その他	39
2. 中間財務諸表等	40
(1) 中間財務諸表	40
(2) その他	55
第6 提出会社の参考情報	56
第二部 提出会社の保証会社等の情報	57

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月19日
【中間会計期間】	第79期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	小倉クラッチ株式会社
【英訳名】	OGURA CLUTCH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉 康宏
【本店の所在の場所】	群馬県桐生市相生町二丁目678番地
【電話番号】	(0277) 54-7101 (大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役（財務本部・経営管理本部担当） 河内 正美
【最寄りの連絡場所】	東京営業所 東京都港区浜松町一丁目10番12号 第一共栄ビル
【電話番号】	(03) 3433-2151 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役（営業本部長） 佐々木 康隆
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期中	第78期中	第79期中	第77期	第78期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高（百万円）	24,238	26,363	25,599	48,609	50,840
経常利益（百万円）	71	1,262	741	877	1,556
中間（当期）純利益又は中間純損失(△)（百万円）	△206	542	13	419	816
純資産額（百万円）	17,549	19,163	19,974	18,559	19,607
総資産額（百万円）	44,315	52,242	49,870	46,220	49,250
1株当たり純資産額（円）	1,168.02	1,228.33	1,310.04	1,234.46	1,286.08
1株当たり中間（当期）純利益又は1株当たり中間純損失(△)（円）	△13.76	35.97	0.88	26.73	54.01
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	39.60	36.17	39.44	40.15	39.21
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	966	847	1,858	△103	1,790
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△389	574	△586	△576	△445
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	31	1,665	△1,012	973	982
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	6,105	9,001	8,842	5,929	8,360
従業員数（名）	1,543	1,636	1,652	1,578	1,586

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額又は1株当たり中間純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第78期中より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期中	第78期中	第79期中	第77期	第78期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高（百万円）	17,962	18,048	18,026	37,041	36,865
経常利益又は経常損失(△) （百万円）	△378	268	210	413	782
中間（当期）純利益又は中間純損 失(△)（百万円）	△369	120	△138	308	463
資本金（百万円）	1,858	1,858	1,858	1,858	1,858
発行済株式総数（株）	15,533,232	15,533,232	15,533,232	15,533,232	15,533,232
純資産額（百万円）	14,334	15,050	14,675	14,993	14,975
総資産額（百万円）	35,766	37,551	37,047	37,358	38,271
1株当たり配当額（円）	—	—	—	12.00	12.00
自己資本比率（％）	40.08	40.08	39.61	40.13	39.13
従業員数（名）	963	997	1,031	958	982

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

事業の部門等の名称		従業員数（名）
電磁クラッチ部門	輸送機器用クラッチ部門	1,080
	マイクロクラッチ部門	171
	一般産業用クラッチ部門	263
機械・特殊クラッチ部門		34
その他		10
管理部門		94
合計		1,652

(注) 従業員数は、就業人員数であります。なお、当中間連結会計期間における臨時従業員の平均雇用人員数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名）	1,031
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員数であります。なお、当中間会計期間における臨時従業員の平均雇用人員数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合と提出会社との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰や米国経済の減速等の懸念材料もありましたが、輸出は堅調に推移しており、高水準の企業収益に支えられ、設備投資は増加が続きました。また、雇用情勢の改善にともない、個人消費も底堅く推移しており、景気は緩やかな回復基調を継続しました。

海外におきましては、米国経済はサブプライムローン問題への懸念や住宅建設の減少がみられましたが、堅調な個人消費に支えられて比較的安定して推移し、欧州経済は設備投資が増加するなど企業部門を中心に景気回復が進んでおります。一方、中国経済は依然として輸出と固定資産投資の増加により高い成長性を維持したことから景気拡大が続き、その他のアジア諸国の経済も総じて堅調に推移しました。

当社製品の主要需要先である自動車業界におきましては、国内では小型車をはじめ新型車の投入による販促効果が一服した軽自動車や排ガス規制強化に伴う特需が一巡したトラック等の販売が減少したものの、国内需要の低迷を好調な輸出が補う形で推移しました。海外における自動車販売は、米国においてはビッグスリーは不振でしたが、日系メーカーの続伸やアジア市場の拡大により比較的堅調に推移しました。

このような状況のもとで、当社グループは注力事業への投資を進めるとともに、新規需要の開拓と獲得に取り組んでまいりましたが、輸送機器用クラッチ部門は米国の主要顧客向けビジネスの不振の影響により、前中間連結会計期間に比べて8.6%の売上減となりました。また、マイクロクラッチ・一般産業用クラッチ部門は、自動車関連業界向けの需要は増加したものの、モーター関連業界向けなどの需要減が響き、前中間連結会計期間に比べて1.8%の売上減となりました。

結果として、当中間連結会計期間の売上高は、前中間連結会計期間に比べて2.9%減の25,599百万円となりました。利益面におきましては、営業利益は528百万円（前年同期比55.3%減）にとどまり、経常利益は741百万円（前年同期比41.3%減）に、中間純利益は投資有価証券評価損の計上などにより13百万円（前年同期比97.6%減）となりました。

所在地別のセグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

前下半期において持分法適用子会社を新たに連結子会社に加えたことなどにより、売上高は前年同期比8.7%増の15,912百万円となりました。営業利益は原材料価格の高騰を一部価格転嫁させていただいた結果、243百万円となりました。

②北米及び南米

売上高は主要顧客向け売上の減少により前年同期比24.6%減の5,944百万円となり、固定費を吸収しきれず営業利益は27百万円となりました。

③ヨーロッパ

売上高は販売価格の低下などにより前年同期比10.4%減の2,223百万円となり、営業利益も前年同期比58.4%減の21百万円となりました。

④アジア

生産台数の増加などにより売上高は前年同期比11.3%増の1,519百万円となり、増産効果などにより営業利益は前年同期比140.0%増の47百万円となりました。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前中間連結会計期間に比べ159百万円減少し、8,842百万円となりました。

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,858百万円となり、前中間連結会計期間に比べ1,011百万円の収入の増加となりました。これは、税金等調整前中間純利益は、前中間連結会計期間に比べ減少となりましたが、減価償却費、仕入債務が増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は586百万円となり、前中間連結会計期間に比べ1,161百万円の支出の増加となりました。これは、有形固定資産の取得等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,012百万円となり、前中間連結会計期間に比べ2,677百万円の支出の増加となりました。これは主に、短期借入金及び長期借入金の返済等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

製品名	生産高（百万円）	前年同期比（％）
電磁クラッチ		
輸送機器用クラッチ	19,119	101.2
マイクロクラッチ	2,412	99.5
一般産業用クラッチ	1,956	88.4
計	23,488	99.8
機械・特殊クラッチ	261	102.6
その他	1,016	195.9
合計	24,765	101.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

製品名	受注高 （百万円）	前年同期比 （％）	受注残高 （百万円）	前年同期比 （％）
電磁クラッチ				
輸送機器用クラッチ	18,319	92.9	1,045	122.7
マイクロクラッチ	3,199	97.5	752	88.8
一般産業用クラッチ	2,327	104.5	583	87.2
計	23,846	94.5	2,382	100.5
機械・特殊クラッチ	260	94.8	113	71.0
その他	1,738	237.7	28	58.9
合計	25,845	98.5	2,524	97.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

製品名	販売高（百万円）	前年同期比（％）
電磁クラッチ		
輸送機器用クラッチ	18,070	91.4
マイクログラッチ	3,202	99.5
一般産業用クラッチ	2,335	95.6
計	23,608	92.8
機械・特殊クラッチ	262	107.4
その他	1,728	250.0
合計	25,599	97.1

- (注) 1. その他は、部品加工品等の販売であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
東洋クラッチ㈱	9,121	34.6	—	—
Visteon Automotive Systems	3,205	12.2	1,134	4.4

※ 東洋クラッチ㈱に対する販売高には、同社を経由して連結子会社に販売した内部取引を含めておりません。なお、東洋クラッチ㈱は当社の連結子会社となったため、当中間連結会計期間の記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題については、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、モーションコントロールとコンポーネントプロダクツの創出を通して顧客に奉仕し、社会に貢献することを基本理念として、既存の製品であるクラッチ及びブレーキの応用製品はもちろんのこと、各種新規分野を目指した積極的な研究開発活動を行っております。

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費は225百万円でありますが、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりますので、事業の種類別の記載をしておりません。

電磁クラッチ部門

輸送機器用クラッチ部門

提出会社の輸送機器事業部技術二部において、主に車輻空調用クラッチの開発を行っており、将来予想される自動車の変遷に伴う市場要求を想定し、軽量クラッチ、静粛クラッチ、外部制御コンプレッサー用トルクリミッター、省エネ・省電力クラッチ、アイドルストップ車用クラッチ等の開発を行っております。

このほか、空調用以外では、スーパーチャージャー用クラッチ、自動車のパワースライドドア、バックドア、トランク用クラッチ、ハイブリッド車用PTOクラッチ、デフロック用クラッチ・ブレーキ、ファンクラッチ等の開発を行っております。

また、車輻用以外では、芝刈り機及び除雪機用クラッチ・ブレーキ、ガスヒートポンプ用クラッチ、農耕用各種クラッチ・ブレーキ等の開発を行っております。

マイクロクラッチ部門

提出会社のクラッチ事業部技術一部技術四・五課において、市場の拡大を図る為に各種業界のニーズに応えた小型クラッチ・ブレーキの新製品開発を行っております。OA機器業界向けとしては小型クラッチの低価格・環境対応化、及びそのクラッチを使用したユニット品の開発を行っております。また、モーター業界及びロボット業界向けに小型の無励磁作動型電磁ブレーキ、自動車業界向けとしてはユーザーニーズによる新規開発を進めております。一般産業の業界向けは既存製品の改良開発及び多種多様なニーズのそれぞれに応える形で開発を進めております。

一般産業用クラッチ部門

提出会社のクラッチ事業部技術一部技術一・二・三課において、一般産業用各種機械装置の様々な要求に応えたクラッチ・ブレーキの製品開発を行っております。特に最近はロボット、昇降機、サーボモーター等の各種モーターに安全用途として使用される無励磁作動ブレーキの需要が増えており、高精度、高寿命、高静粛性、環境対応化等の更なる市場要求を満たした既存製品の改良及び開発拡大を図る他、新エネルギー関連、多様化している自動車関連・医療機器関連等に於ける従来のクラッチ・ブレーキの範囲を越えたより広い分野での将来を担う新製品の開発も進めております。

新規事業製品の開発

提出会社の輸送機器事業部開発技術部において、既存の製品や生産組織の枠組を越えた視野に基づき、新規事業製品の開発活動を推進しております。最近の活動では、環境改善・安全をテーマとした製品開発に力を入れております。また、既存製品であるクラッチ・ブレーキの高精度制御用に電子技術とソフト技術を応用した張力制御コントローラや各種制御装置の開発も継続し、これらを組み合わせたシステムも顧客より高い評価を得ております。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,533,232	15,533,232	ジャスダック証券取引所	—
計	15,533,232	15,533,232	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	15,533,232	—	1,858	—	1,798

(5)【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
第一共栄ビル株式会社	東京都港区浜松町1-10-12	2,196	14.14
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2-12-6	742	4.78
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	739	4.76
小倉 康宏	東京都港区	722	4.65
有限会社アイ・オー	群馬県伊勢崎市馬見塚町2333-8	682	4.39
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	586	3.77
小倉クラッチ取引先持株会	群馬県桐生市相生町2-678	430	2.77
高橋 正義	東京都世田谷区	430	2.77
小倉 真木	群馬県桐生市	334	2.15
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	301	1.94
計	—	7,163	46.12

(注) 当社は自己株式を520千株所有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記の大株主には含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 537,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,850,000	14,849	—
単元未満株式	普通株式 146,232	—	—
発行済株式総数	15,533,232	—	—
総株主の議決権	—	14,849	—

(注) 「完全議決権株式(その他)株式数(株)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株が含まれております。また、「完全議決権株式(その他)議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の議決権の数1個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
小倉クラッチ株式会社	群馬県桐生市相生町2-678	520,000	—	520,000	3.35
信濃機工株式会社	長野県埴科郡坂城町大字坂城1984-1	17,000	—	17,000	0.11
計	—	537,000	—	537,000	3.46

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	569	557	535	520	490	450
最低(円)	515	490	506	480	425	424

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものを記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		9,001		8,842		8,360	
2. 受取手形及び売掛 金		18,009		15,102		14,592	
3. 有価証券		76		75		175	
4. たな卸資産		7,780		8,193		8,227	
5. 繰延税金資産		326		372		482	
6. その他		667		759		803	
貸倒引当金		△48		△43		△40	
流動資産合計		35,812	68.6	33,302	66.8	32,600	66.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2 ※3	4,746		4,730		4,707	
(2) 機械装置及び運 搬具	※3	3,544		3,379		3,467	
(3) 土地	※2	2,750		3,372		3,309	
(4) 建設仮勘定		143		227		153	
(5) その他	※3	689		697		693	
有形固定資産合計		11,874	22.7	12,406	24.9	12,333	25.0
2. 無形固定資産		166	0.3	143	0.2	154	0.3
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		2,984		2,647		2,828	
(2) 繰延税金資産		246		183		170	
(3) 破産債権等		207		—		—	
(4) 前払年金費用		—		358		255	
(5) その他		1,077		878		932	
貸倒引当金		△103		—		—	
投資損失引当金		△24		△50		△24	
投資その他の資産 合計		4,388	8.4	4,017	8.1	4,162	8.5
固定資産合計		16,429	31.4	16,567	33.2	16,649	33.8
資産合計		52,242	100.0	49,870	100.0	49,250	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		15,135		12,807		11,586	
2. 短期借入金	※2	8,172		7,513		8,824	
3. 未払法人税等		256		121		221	
4. 賞与引当金		398		396		381	
5. 役員賞与引当金		9		—		23	
6. その他	※4	1,367		1,391		1,386	
流動負債合計		25,340	48.5	22,230	44.6	22,424	45.5
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	5,957		6,427		5,697	
2. 繰延税金負債		627		740		460	
3. 役員退職慰労引当金		793		291		830	
4. 退職給付引当金		90		77		89	
5. 債務保証損失引当金		20		14		20	
6. その他		249		114		121	
固定負債合計		7,738	14.8	7,665	15.4	7,218	14.7
負債合計		33,078	63.3	29,896	60.0	29,643	60.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,858	3.6	1,858	3.7	1,858	3.8
2. 資本剰余金		1,820	3.5	1,844	3.7	1,844	3.7
3. 利益剰余金		14,718	28.2	14,816	29.7	14,983	30.4
4. 自己株式		△93	△0.2	△337	△0.7	△335	△0.7
株主資本合計		18,304		18,182		18,351	
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		691	1.3	599	1.2	570	1.2
2. 為替換算調整勘定		△100	△0.2	885	1.8	390	0.8
評価・換算差額等 合計		591		1,484		961	
III 少数株主持分		267	0.5	307	0.6	294	0.6
純資産合計		19,163	36.7	19,974	40.0	19,607	39.8
負債純資産合計		52,242	100.0	49,870	100.0	49,250	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		26,363	100.0		25,599	100.0		50,840	100.0
II 売上原価			22,681	86.0		22,126	86.4		44,185	86.9
売上総利益			3,681	14.0		3,473	13.6		6,654	13.1
III 販売費及び一般管理 費			2,499	9.5		2,945	11.5		5,444	10.7
営業利益			1,182	4.5		528	2.1		1,210	2.4
IV 営業外収益										
1. 受取利息			74			92			116	
2. 受取配当金			18			18			29	
3. 為替差益			38			83			277	
4. 持分法による投資 利益			30			—			20	
5. その他		72	234	0.8	214	407	1.6	246	690	1.4
V 営業外費用										
1. 支払利息		89			107			182		
2. 手形売却損		16			24			37		
3. 持分法による投資 損失		—			7			—		
4. その他		49	155	0.5	54	194	0.8	125	344	0.7
経常利益			1,262	4.8		741	2.9		1,556	3.1
VI 特別利益	※2									
1. 固定資産売却益			2			29			4	
2. 債務保証損失引当 金戻入			—			5			—	
3. 貸倒引当金戻入		—	2	0.0	—	35	0.1	104	109	0.2
VII 特別損失	※3									
1. 固定資産除却損			11			29			59	
2. 固定資産売却損		※4	0			19			1	
3. 投資有価証券評価 損			8			218			8	
4. 投資損失引当金繰 入額			—			26			—	
5. 減損損失		※5	—			12			12	
6. その他		0	20	0.1	15	321	1.2	—	81	0.2
税金等調整前中間 (当期) 純利益			1,243	4.7		455	1.8		1,583	3.1
法人税、住民税及 び事業税		325			109			574		
法人税等調整額		224	550	2.1	324	434	1.7	42	616	1.2
少数株主利益			151	0.6		7	0.0		150	0.3
中間(当期) 純利 益			542	2.0		13	0.1		816	1.6

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,858	1,798	14,378	△255	17,780
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△180		△180
役員賞与（注）			△21		△21
中間純利益			542		542
自己株式の取得				△60	△60
自己株式の処分		22		223	245
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	22	339	162	524
平成18年9月30日 残高 (百万円)	1,858	1,820	14,718	△93	18,304

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	818	△40	778	1,834	20,393
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）					△180
役員賞与（注）					△21
中間純利益					542
自己株式の取得					△60
自己株式の処分					245
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△127	△60	△187	△1,567	△1,754
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△127	△60	△187	△1,567	△1,230
平成18年9月30日 残高 (百万円)	691	△100	591	267	19,163

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,858	1,844	14,983	△335	18,351
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△180		△180
中間純利益			13		13
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△166	△2	△169
平成19年9月30日 残高 (百万円)	1,858	1,844	14,816	△337	18,182

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	570	390	961	294	19,607
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△180
中間純利益					13
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	28	494	523	13	536
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	28	494	523	13	366
平成19年9月30日 残高 (百万円)	599	885	1,484	307	19,974

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,858	1,798	14,378	△255	17,780
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△180		△180
役員賞与（注）			△21		△21
当期純利益			816		816
自己株式の取得				△314	△314
自己株式の処分		46		234	280
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）			△9		△9
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	46	604	△79	570
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,858	1,844	14,983	△335	18,351

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	818	△40	778	1,834	20,393
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）					△180
役員賞与（注）					△21
当期純利益					816
自己株式の取得					△314
自己株式の処分					280
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△247	430	182	△1,540	△1,367
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△247	430	182	△1,540	△787
平成19年3月31日 残高 (百万円)	570	390	961	294	19,607

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間 (当期) 純利益		1,243	455	1,583
2. 減価償却費		719	864	1,509
3. 有形固定資産除却損		11	29	59
4. 貸倒引当金の増減額		31	2	△81
5. 賞与引当金の増減額		19	△9	25
6. 退職給付引当金の増減額		△1	△11	△1
7. 役員退職慰労引当金の増減額		△37	△539	△0
8. 受取利息及び受取配当金		△93	△110	△146
9. 支払利息		89	107	182
10. 為替差損益		0	—	—
11. 持分法による投資損益		△30	7	△20
12. 有形固定資産売却益		△2	—	—
13. 有形固定資産売却損		0	—	—
14. 投資有価証券評価損		8	218	—
15. 減損損失		—	12	12
16. 売上債権の増減額		△681	△199	1,049
17. たな卸資産の増減額		675	265	415
18. その他資産の増減額		△24	—	△409
19. 仕入債務の増減額		△806	982	△1,620
20. 未払消費税等の増減額		△5	5	0
21. その他負債の増減額		△28	—	△197
22. 役員賞与の支払額		△21	—	△21
23. その他		—	△48	—
小計		1,067	2,032	2,338
24. 利息及び配当金の受取額		118	109	171
25. 利息の支払額		△90	△106	△182
26. 法人税等の支払額		△247	△177	△536
営業活動によるキャッシュ・フロー		847	1,858	1,790

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有価証券の取得による支出		△35	△35	△175
2. 有価証券の売却による収入		35	135	76
3. 有形固定資産の取得による支出		△409	△769	△1,450
4. 有形固定資産の売却による収入		4	1	4
5. 投資有価証券の取得による支出		△2	△3	△8
6. 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		1,081	—	1,081
7. 貸付金の実行による支出		△2	△11	△27
8. 貸付金の回収による収入		8	24	7
9. その他		△105	70	47
投資活動によるキャッシュ・フロー		574	△586	△445
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 短期借入による収入		3,879	1,917	5,613
2. 短期借入金の返済による支出		△3,175	△2,003	△5,630
3. 長期借入による収入		1,500	600	2,869
4. 長期借入金の返済による支出		△602	△1,343	△1,679
5. 自己株式の取得による支出		△1	△2	△314
6. 自己株式の売却による収入		245	—	309
7. 親会社による配当金の支払額		△180	△179	△180
8. 少数株主への配当金の支払額		△0	—	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,665	△1,012	982
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△15	223	103
V 現金及び現金同等物の増減額		3,072	482	2,430
VI 現金及び現金同等物の期首残高		5,929	8,360	5,929
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	9,001	8,842	8,360

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 11社 連結子会社の名称 オグラ・コーポレーション オグラ S. A. S. オグラ・インダストリアル・コーポレーション オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ ヒューロン・プレジジョン・パーツ・コーポレーション オグラクラッチ・マレーシア SDN. BHD. 小倉離合機(東莞)有限公司 小倉離合機(無錫)有限公司 東京精工(株) (株)コーヨーテクノ 東洋クラッチ(株) 東洋クラッチ(株)については、当中間連結会計期間において株式を追加取得し子会社としたため、持分法適用関連会社から移行し連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 4社 主な非連結子会社の名称 (株)丸弘製作所 オグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーション 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 2社 持分法を適用した主な非連結子会社の名称 オグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーション 持分法適用の範囲から除外された関連会社 1社 会社の名称および持分法適用除外の理由 東洋クラッチ(株) 株式の追加取得による連結子会社への移行</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 11社 主な連結子会社の名称 オグラ・コーポレーション オグラ S. A. S. オグラ・インダストリアル・コーポレーション オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ ヒューロン・プレジジョン・パーツ・コーポレーション オグラクラッチ・マレーシア SDN. BHD. 小倉離合機(東莞)有限公司 小倉離合機(無錫)有限公司 小倉テクノ(株) 東洋クラッチ(株)</p> <p>(2) 非連結子会社の数 4社 主な非連結子会社の名称 同左 連結の範囲から除いた理由 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 2社 持分法を適用した主な非連結子会社の名称 同左</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 11社 主な連結子会社の名称 オグラ・コーポレーション オグラ S. A. S. オグラ・インダストリアル・コーポレーション オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ ヒューロン・プレジジョン・パーツ・コーポレーション オグラクラッチ・マレーシア SDN. BHD. 小倉離合機(東莞)有限公司 小倉離合機(無錫)有限公司 小倉テクノ(株) 東洋クラッチ(株) 東洋クラッチ(株)については、当中間連結会計年度において株式を追加取得し子会社としたため、持分法適用関連会社から移行し連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 4社 主な非連結子会社の名称 同左 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 2社 持分法を適用した主な非連結子会社の名称 同左 持分法適用の範囲から除外された関連会社 1社 会社の名称および持分法適用除外の理由 東洋クラッチ(株) 株式の追加取得による連結子会社への移行</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(2)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 4社 持分法を適用していない主な非連結子会社及び関連会社の名称 ㈱丸弘製作所 信濃機工㈱ ㈱エー・アール・シーインターナショナル 持分法を適用していない理由 持分法非適用会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <hr/> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、オグラ・コーポレーション、オグラ S. A. S.、オグラ・インダストリアル・コーポレーション、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ、ヒューロン・プレジジョン・パーツ・コーポレーション、オグラクラッチ・マレーシア SDN. BHD.、小倉離合機(東莞)有限公司、小倉離合機(無錫)有限公司の中間決算日は6月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p>	<p>(2)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 4社 持分法を適用していない主な非連結子会社及び関連会社の名称 同左 持分法を適用していない理由 同左</p> <hr/> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 同左</p>	<p>(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 4社 持分法を適用しない主な非連結子会社及び関連会社の名称 同左 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 (3)持分法適用非連結子会社のオグラ・オブ・アメリカ・インコーポレーションの決算日は8月31日であります。 当該決算日と連結決算日との差異の期間に発生した重要な取引については、必要な修正を行っております。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、オグラ・コーポレーション、オグラ S. A. S.、オグラ・インダストリアル・コーポレーション、オグラクラッチ・ド・ブラジル・リミターダ、ヒューロン・プレジジョン・パーツ・コーポレーション、オグラクラッチ・マレーシア SDN. BHD.、小倉離合機(東莞)有限公司の決算日は12月31日であります。 連結子会社の決算日と連結決算日との差異は3ヵ月以内であり、かつ、その期間における取引は、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 満期保有目的の債券 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p> その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、債券については償却原価法 ②デリバティブ取引 時価法 ③たな卸資産 製品及び仕掛品 主として先入先出法による原価法 原材料 主として移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 国内会社は、定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～50年 機械装置他 2～15年 なお、国内会社では10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 在外子会社では利用期間を見積もった定額法を採用しております。 </p>	<p> その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②デリバティブ取引 同左 ③たな卸資産 製品及び仕掛品 同左 原材料 同左 貯蔵品 同左 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ 8 百万円減少し、中間純利益は 4 百万円減少しております。 </p>	<p> その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左 ②デリバティブ取引 同左 ③たな卸資産 製品及び仕掛品 同左 原材料 同左 貯蔵品 同左 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 同左 </p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>②無形固定資産 国内会社は、定額法を採用しております。 ただし、ソフトウェア（提出会社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③長期前払費用 国内会社は、定額法を採用しております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②投資損失引当金 投資について将来発生する可能性がある損失に備えるために、投資先の財政状態を勘案し、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>③賞与引当金 国内会社では、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>④役員賞与引当金 提出会社では役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ36百万円減少し、中間純利益は22百万円減少しております。</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>③長期前払費用 同左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②投資損失引当金 同左</p> <p>③賞与引当金 同左</p> <p>④役員賞与引当金</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>③長期前払費用 同左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②投資損失引当金 同左</p> <p>③賞与引当金 同左</p> <p>④役員賞与引当金 国内会社では、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(会計処理方法の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ9百万円減少しております。</p> <p>⑤退職給付引当金 国内会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生した連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>⑥役員退職慰労引当金 提出会社では、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末支給額を計上しております。</p> <p>⑦債務保証損失引当金 債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し、損失見込額を計上しております。</p>	<p>(追加情報) 前連結会計年度に「役員賞与引当金」として計上していた役員賞与支給見込額は、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)が公表されたことに伴い、また株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、支給額について取締役会決議を行っていることから、当中間連結会計期間末は確定債務として流動負債の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>⑤退職給付引当金 同左</p> <p>⑥役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末支給額を計上しております。</p> <p>⑦債務保証損失引当金 同左</p>	<p>(会計処理方法の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ23百万円減少しております。</p> <p>⑤退職給付引当金 国内会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生した連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>⑥役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。</p> <p>⑦債務保証損失引当金 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(4)重要なリース取引の処理方法 国内会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 為替予約 為替予約は提出会社の在外子会社に対する外貨建債権及び在外子会社の提出会社に対する債務について行っております。 当中間連結財務諸表においては、為替予約の対象債権債務が相殺消去されることから、振当処理の要件を満たさなくなるため、為替予約は時価により評価しております。 金利スワップ 金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約及び金利スワップ取引） ヘッジ対象 外貨建売上取引に係る債権及び借入金に係る金利</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約 提出会社においては、在外子会社に対する外貨建売上取引について為替予約を行っており、在外子会社においては、提出会社からの円貨建の仕入取引について為替予約を行っております。 当該為替予約は、将来の為替リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 金利スワップ 金利の変動に伴うリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 為替予約 同左</p> <p>金利スワップ 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約 同左</p> <p>金利スワップ 同左</p>	<p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 為替予約 為替予約は提出会社の在外子会社に対する外貨建債権及び在外子会社の提出会社に対する債務について行っております。 連結財務諸表においては、為替予約の対象債権債務が相殺消去されることから、振当処理の要件を満たさなくなるため、為替予約は時価により評価しております。 金利スワップ 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約 同左</p> <p>金利スワップ 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 原則的な処理を行っているため有効性の判定を省略しております。 金利スワップ 特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。</p> <p>⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの デリバティブ取引に関する社内規定に基づき取引を行っております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 同左</p> <p>金利スワップ 同左</p> <p>⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 同左</p> <p>金利スワップ 同左</p> <p>⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は18,895百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正にともない、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は19,313百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正にともない、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん」とし、その金額的重要性に鑑み、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末の「連結調整勘定」の金額は45百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」とし、その金額的重要性に鑑み、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「連結調整勘定償却額」の金額は1百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」とし、その金額的重要性に鑑み、「その他負債の増減額」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他負債の増減額」に含まれている「連結調整勘定償却額」は1百万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>_____</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>_____</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において「その他資産の増減額」及び「その他負債の増減額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間からその金額的重要性に鑑み、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「その他資産の増減額」は△14百万円であり、「その他負債の増減額」は△19百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 23,794百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 25,300百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 24,697百万円
※2 担保資産 (1) 担保提供資産 土地 54百万円 建物及び構築物 102 計 156 (2) 担保資産に対応する債務 短期借入金 300百万円 長期借入金 257	※2 担保資産 (1) 担保提供資産 土地 54百万円 建物及び構築物 94 計 149 (2) 担保資産に対応する債務 短期借入金 500百万円 長期借入金 252	※2 担保資産 (1) 担保提供資産 土地 54百万円 建物及び構築物 97 計 151 (2) 担保資産に対応する債務 短期借入金 500百万円 長期借入金 289
連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 信濃機工㈱ 100百万円 ㈱エー・アール・シー 10	連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 信濃機工㈱ 60百万円	連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 信濃機工㈱ 61百万円 当連結会計年度より当連結会計年度末における実際の保証額を記載することといたしました。 なお、当連結会計年度末における保証限度枠は以下のとおりであります。 信濃機工㈱ 100百万円
受取手形割引高及び裏書譲渡高 395百万円 (うち、関連会社受取手形割引高 一百万円) 売却処理した売掛金の未決済残高 218百万円 (うち、関連会社売掛金売却額 218百万円)	受取手形割引高及び裏書譲渡高 560百万円 売却処理した売掛金の未決済残高 39百万円	受取手形割引高及び裏書譲渡高 550百万円 売却処理した売掛金の未決済残高 95百万円
※3 直接減額方式による圧縮記帳額は、保険差益の圧縮記帳額であり、その内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 9百万円 機械装置及び運搬具 25 その他(工具器具備品) 1 計 37	※3 直接減額方式による圧縮記帳額は、保険差益の圧縮記帳額であり、その内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 9百万円 機械装置及び運搬具 25 その他(工具器具備品) 1 計 37	※3 直接減額方式による圧縮記帳額は、保険差益の圧縮記帳額であり、その内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 9百万円 機械装置及び運搬具 25 その他(工具器具備品) 1 計 37
中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。 受取手形 27百万円	中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。 受取手形 74百万円	連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 66百万円
※4 消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び預り消費税等は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※4 消費税等の取り扱い 同左	—

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。 給料手当 799百万円 荷造運賃 501 賞与引当金繰入額 51 貸倒引当金繰入額 33 役員退職慰労引当金繰入額 18 退職給付費用 39	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。 給料手当 934百万円 荷造運賃 443 賞与引当金繰入額 89 貸倒引当金繰入額 4 役員退職慰労引当金繰入額 58 退職給付費用 51	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。 給料手当 1,684百万円 荷造運賃 1,035 賞与引当金繰入額 88 役員賞与引当金繰入額 23 貸倒引当金繰入額 28 役員退職慰労引当金繰入額 55 退職給付費用 86												
※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 2百万円 計 2	※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 29百万円 機械装置及び運搬具 0 計 29	※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 4百万円 計 4												
※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 4百万円 機械装置及び運搬具 6 その他(工具器具備品) 0 計 11	※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 20百万円 その他(工具器具備品) 9 計 29	※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物 4百万円 機械装置及び運搬具 7 建設仮勘定 44 その他(工具器具備品) 2 計 59												
※4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 0百万円 計 0	※4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物 13百万円 機械装置及び運搬具 4 その他(工具器具備品) 0 計 19	※4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 1百万円 計 1												
	※5 減損損失 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第三工場 (群馬県桐生市)</td> <td>マイクロクラッチの製造設備</td> <td>土地、建物、機械装置等</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失の算定にあたっては、当社グループは主に事業所を単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当社第三工場で生産するマイクロクラッチのうち、0A業界向け小型マイクロクラッチの価格低下により収益性が低下したため、同製品を製造する第三工場に係る資産グループを回収可能価額まで減額し、当該減少額12百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、土地12百万円です。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価について、土地及び建物は不動産鑑定士による鑑定評価額と路線価を考慮した価格により、機械装置については合理的な見積りにより、それぞれ算定しております。</p>	場所	用途	種類	第三工場 (群馬県桐生市)	マイクロクラッチの製造設備	土地、建物、機械装置等	※5 減損損失 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第三工場 (群馬県桐生市)</td> <td>マイクロクラッチの製造設備</td> <td>土地、建物、機械装置等</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失の算定にあたっては、当社グループは主に事業所を単位として資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当社第三工場で生産するマイクロクラッチのうち、0A業界向け小型マイクロクラッチの価格低下により収益性が低下したため、同製品を製造する第三工場に係る資産グループを回収可能価額まで減額し、当該減少額12百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、土地12百万円です。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価について、土地及び建物は不動産鑑定士による鑑定評価額と路線価を考慮した価格により、機械装置については合理的な見積りにより、それぞれ算定しております。</p>	場所	用途	種類	第三工場 (群馬県桐生市)	マイクロクラッチの製造設備	土地、建物、機械装置等
場所	用途	種類												
第三工場 (群馬県桐生市)	マイクロクラッチの製造設備	土地、建物、機械装置等												
場所	用途	種類												
第三工場 (群馬県桐生市)	マイクロクラッチの製造設備	土地、建物、機械装置等												

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,533	—	—	15,533
合計	15,533	—	—	15,533
自己株式				
普通株式	513	56	420	150
合計	513	56	420	150

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加56千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株、持分法子会社が連結子会社に移行することとともない取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分54千株であります。普通株式の自己株式の株式数の減少420千株は、売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	180	12	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,533	—	—	15,533
合計	15,533	—	—	15,533
自己株式				
普通株式	516	4	—	520
合計	516	4	—	520

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	180	12	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	15,533	—	—	15,533
合計	15,533	—	—	15,533
自己株式				
普通株式	513	530	528	516
合計	513	530	528	516

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加530千株は、取締役会決議による自己株の取得による増加467千株と持分
法子会社が連結子会社に移行することにもない取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分54千株および単
元未満株式の買取りによる増加9千株であります。普通株式の自己株式の株式数の減少528千株は、売却による
減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	180	12	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	180	利益剰余金	12	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中 間連結貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 9,001 百万円 計 9,001 預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 — 現金及び現金同等物 9,001	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中 間連結貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 8,842 百万円 計 8,842 預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 — 現金及び現金同等物 8,842	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 8,360 百万円 計 8,360 預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 — 現金及び現金同等物 8,360

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																		
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額相 当額</th> <th>中間期末 残高相当 額</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,609</td> <td>1,540</td> <td>1,069</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>126</td> <td>88</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,736</td> <td>1,628</td> <td>1,107</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>427百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>727</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,154</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>216百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	中間期末 残高相当 額	百万円	百万円	百万円	機械装置及び運搬具	2,609	1,540	1,069	その他	126	88	38	合計	2,736	1,628	1,107	1年以内	427百万円	1年超	727	合計	1,154	支払リース料	216百万円	減価償却費相当額	202	支払利息相当額	15	未経過リース料		1年以内	3百万円	1年超	8	合計	12	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額相 当額</th> <th>中間期末 残高相当 額</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,399</td> <td>1,274</td> <td>1,125</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>119</td> <td>40</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,519</td> <td>1,315</td> <td>1,203</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>307百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>926</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,233</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>197百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	中間期末 残高相当 額	百万円	百万円	百万円	機械装置及び運搬具	2,399	1,274	1,125	その他	119	40	78	合計	2,519	1,315	1,203	1年以内	307百万円	1年超	926	合計	1,233	支払リース料	197百万円	減価償却費相当額	179	支払利息相当額	14	未経過リース料		1年以内	3百万円	1年超	10	合計	14	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額相 当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,702</td> <td>1,567</td> <td>1,134</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>84</td> <td>41</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,786</td> <td>1,609</td> <td>1,177</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>328百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>890</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,219</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>428百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>395</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額	百万円	百万円	百万円	機械装置及び運搬具	2,702	1,567	1,134	その他	84	41	42	合計	2,786	1,609	1,177	1年以内	328百万円	1年超	890	合計	1,219	支払リース料	428百万円	減価償却費相当額	395	支払利息相当額	31	未経過リース料		1年以内	6百万円	1年超	6	合計	13
取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	中間期末 残高相当 額																																																																																																																		
百万円	百万円	百万円																																																																																																																		
機械装置及び運搬具	2,609	1,540	1,069																																																																																																																	
その他	126	88	38																																																																																																																	
合計	2,736	1,628	1,107																																																																																																																	
1年以内	427百万円																																																																																																																			
1年超	727																																																																																																																			
合計	1,154																																																																																																																			
支払リース料	216百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	202																																																																																																																			
支払利息相当額	15																																																																																																																			
未経過リース料																																																																																																																				
1年以内	3百万円																																																																																																																			
1年超	8																																																																																																																			
合計	12																																																																																																																			
取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	中間期末 残高相当 額																																																																																																																		
百万円	百万円	百万円																																																																																																																		
機械装置及び運搬具	2,399	1,274	1,125																																																																																																																	
その他	119	40	78																																																																																																																	
合計	2,519	1,315	1,203																																																																																																																	
1年以内	307百万円																																																																																																																			
1年超	926																																																																																																																			
合計	1,233																																																																																																																			
支払リース料	197百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	179																																																																																																																			
支払利息相当額	14																																																																																																																			
未経過リース料																																																																																																																				
1年以内	3百万円																																																																																																																			
1年超	10																																																																																																																			
合計	14																																																																																																																			
取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額																																																																																																																		
百万円	百万円	百万円																																																																																																																		
機械装置及び運搬具	2,702	1,567	1,134																																																																																																																	
その他	84	41	42																																																																																																																	
合計	2,786	1,609	1,177																																																																																																																	
1年以内	328百万円																																																																																																																			
1年超	890																																																																																																																			
合計	1,219																																																																																																																			
支払リース料	428百万円																																																																																																																			
減価償却費相当額	395																																																																																																																			
支払利息相当額	31																																																																																																																			
未経過リース料																																																																																																																				
1年以内	6百万円																																																																																																																			
1年超	6																																																																																																																			
合計	13																																																																																																																			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)
① 株式	807	2,024	1,216	602	1,659	1,057	811	1,859	1,048
② 外国債券	—	—	—	315	283	△31	315	270	△44
③ その他	20	19	△1	20	18	△1	20	19	△1
計	828	2,043	1,215	937	1,961	1,023	1,146	2,149	1,002

(注) 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 時価評価されていない主な有価証券

内容	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 子会社株式	337	342	336
② 関連会社株式	77	77	77
計	415	420	414
(2) 満期保有目的の債券	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 割引金融債	76	75	75
② 非上場外国債券	264	—	—
③ 国債	—	—	99
計	340	75	175
(3) その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	261	264	264
計	261	264	264

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について218百万円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益
通貨関連

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)				前連結会計年度末 (平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引												
	売建												
	米ドル	—	—	—	—	236	—	236	0	377	—	382	△4
	ユーロ	325	—	338	△13	—	—	—	—	—	—	—	
合計		325	—	338	△13	236	—	236	0	377	—	382	△4

(注) ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

当社グループは、電磁クラッチ、機械・特殊クラッチの製造販売を主事業としている専門メーカーですが、当中間連結会計期間については、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計金額に占める1セグメントの割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

当社グループは、電磁クラッチ、機械・特殊クラッチの製造販売を主事業としている専門メーカーですが、当中間連結会計期間については、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計金額に占める1セグメントの割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社グループは、電磁クラッチ、機械・特殊クラッチの製造販売を主事業としている専門メーカーですが、当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計金額に占める1セグメントの割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米及び 南米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	14,635	7,883	2,480	1,364	26,363	—	26,363
(2) セグメント間の内 部売上高	3,990	186	14	4	4,195	(4,195)	0
計	18,625	8,070	2,494	1,369	30,559	(4,195)	26,363
営業費用	18,533	7,286	2,444	1,349	29,613	(4,431)	25,181
営業利益 (又は営業損失)	92	783	50	19	945	236	1,182

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米及び南米…米国、ブラジル

(2) ヨーロッパ…フランス

(3) アジア…マレーシア、中国

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	北米及び 南米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	15,912	5,944	2,223	1,519	25,599	—	25,599
(2) セグメント間の内 部売上高	3,312	186	0	95	3,594	(3,594)	—
計	19,224	6,130	2,223	1,615	29,193	(3,594)	25,599
営業費用	18,980	6,103	2,202	1,568	28,854	(3,782)	25,071
営業利益 (又は営業損失)	243	27	21	47	339	188	528

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米及び南米…米国、ブラジル

(2) ヨーロッパ…フランス

(3) アジア…マレーシア、中国

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米及び 南米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	31,181	12,405	4,564	2,688	50,840	—	50,840
(2) セグメント間の内 部売上高	7,931	386	6	51	8,376	(8,376)	—
計	39,113	12,791	4,571	2,740	59,216	(8,376)	50,840
営業費用	38,626	12,152	4,527	2,699	58,006	(8,376)	49,629
営業利益 (又は営業損失)	486	639	43	41	1,210	0	1,210

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米及び南米…米国、ブラジル

(2) ヨーロッパ…フランス

(3) アジア…マレーシア、中国

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	北米及び南米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	7,883	2,486	3,255	13,625
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	26,363
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	29.9	9.4	12.3	51.7

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米及び南米…米国、カナダ、ブラジル

(2) ヨーロッパ…フランス、ドイツ

(3) その他の地域…マレーシア、中国

3. 海外売上高は、提出会社の輸出高並びに本邦以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上高を除く）であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	北米及び南米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	5,952	2,238	3,221	11,421
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	25,599
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	23.3	8.7	12.6	44.6

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米及び南米…米国、カナダ、ブラジル

(2) ヨーロッパ…フランス、ドイツ

(3) その他の地域…マレーシア、中国

3. 海外売上高は、提出会社の輸出高並びに本邦以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上高を除く）であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	北米及び南米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	12,413	4,585	6,691	23,690
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	50,840
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	24.4	9.0	13.2	46.6

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米及び南米…米国、カナダ、ブラジル

(2) ヨーロッパ…フランス、ドイツ

(3) その他の地域…マレーシア、中国

3. 海外売上高は、提出会社の輸出高並びに本邦以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上高を除く）であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,228円33銭 1株当たり中間純利益 35円97銭	1株当たり純資産額 1,310円04銭 1株当たり中間純利益 0円88銭	1株当たり純資産額 1,286円08銭 1株当たり当期純利益 54円01銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 なお、1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 なお、1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 なお、1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
1株当たり中間純利益 中間純利益(百万円) 542 普通株主に帰属しない金額 (百万円) — 普通株式に係る中間純利益 (百万円) 542 期中平均株式数(千株) 15,071	1株当たり中間純利益 中間純利益(百万円) 13 普通株主に帰属しない金額 (百万円) — 普通株式に係る中間純利益 (百万円) 13 期中平均株式数(千株) 15,014	1株当たり当期純利益 当期純利益(百万円) 816 普通株主に帰属しない金額 (百万円) — 普通株式に係る当期純利益 (百万円) 816 期中平均株式数(千株) 15,113

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		2,507		3,073		2,847	
2. 受取手形		4,037		3,567		4,379	
3. 売掛金		11,765		11,149		11,651	
4. 有価証券		76		75		75	
5. たな卸資産		3,682		3,446		3,445	
6. 繰延税金資産		193		296		193	
7. その他		620		506		614	
貸倒引当金		△32		△27		△27	
流動資産合計		22,850	60.9	22,088	59.6	23,180	60.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	1,578		1,460		1,519	
(2) 機械及び装置	※2	1,482		1,482		1,526	
(3) 土地		1,621		2,196		2,160	
(4) その他	※2	767		842		719	
有形固定資産合計		5,450	14.5	5,981	16.2	5,926	15.5
2. 無形固定資産		41	0.1	43	0.1	41	0.1
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		8,161		7,798		7,992	
(2) その他		1,070		1,184		1,153	
投資損失引当金		△24		△50		△24	
投資その他の資産 合計		9,208	24.5	8,933	24.1	9,122	23.8
固定資産合計		14,700	39.1	14,959	40.4	15,090	39.4
資産合計		37,551	100.0	37,047	100.0	38,271	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		9,221		9,131		9,493	
2. 買掛金		2,338		2,366		2,485	
3. 短期借入金		3,730		2,974		3,455	
4. 未払法人税等		58		21		80	
5. 賞与引当金		337		348		333	
6. 役員賞与引当金		9		—		18	
7. その他	※3	697		703		697	
流動負債合計		16,392	43.7	15,545	42.0	16,564	43.3
II 固定負債							
1. 長期借入金		5,412		6,064		6,096	
2. 役員退職慰労引当金		254		254		273	
3. 債務保証損失引当金		20		14		20	
4. 繰延税金負債		420		492		340	
5. その他		—		0		0	
固定負債合計		6,108	16.3	6,826	18.4	6,731	17.6
負債合計		22,500	59.9	22,372	60.4	23,295	60.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,858	5.0	1,858	5.0	1,858	4.8
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,798		1,798		1,798	
(2) その他資本剰余金		22		22		22	
資本剰余金合計		1,820	4.9	1,820	4.9	1,820	4.8
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		354		354		354	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		9,803		10,103		9,803	
繰越利益剰余金		541		266		884	
利益剰余金合計		10,698	28.5	10,723	28.9	11,041	28.9
4. 自己株式		△21	△0.1	△337	△0.9	△335	△0.9
株主資本合計		14,356	38.3	14,065	37.9	14,385	37.6
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		694	1.8	609	1.7	589	1.5
評価・換算差額等 合計		694	1.8	609	1.7	589	1.5
純資産合計		15,050	40.1	14,675	39.6	14,975	39.1
負債純資産合計		37,551	100.0	37,047	100.0	38,271	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			18,048	100.0		18,026	100.0		36,865	100.0
II 売上原価	※1		16,306	90.3		16,236	90.1		33,268	90.3
売上総利益			1,742	9.7		1,789	9.9		3,596	9.7
III 販売費及び一般管理 費	※1		1,565	8.7		1,588	8.8		3,113	8.4
営業利益			177	1.0		200	1.1		483	1.3
IV 営業外収益										
1. 受取利息		3			7			11		
2. 受取配当金		50			70			273		
3. 為替差益		78			—			161		
4. その他		58	191	1.1	53	131	0.7	79	525	1.4
V 営業外費用										
1. 支払利息		52			65			116		
2. 為替差損		—			5			—		
3. その他		47	100	0.6	50	121	0.7	110	226	0.6
経常利益			268	1.5		210	1.1		782	2.1
VI 特別利益	※2		2	0.0		5	0.0		2	0.0
VII 特別損失	※3 ※4		20	0.1		291	1.6		81	0.2
税引前中間（当 期）純利益			250	1.4		—	—		703	1.9
税引前中間純損失			—	—		75	△0.5		—	—
法人税、住民税及 び事業税		50			9			171		
法人税等調整額		78	129	0.7	52	62	0.3	68	240	0.6
中間（当期）純利 益			120	0.7		—	—		463	1.3
中間純損失			—	—		138	△0.8		—	—

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,858	1,798	—	1,798	354	9,703	719	10,776	△244	14,190
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当（注）							△180	△180		△180
役員賞与（注）							△18	△18		△18
別途積立金の積立 （注）						100	△100	—		—
中間純利益							120	120		120
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分			22	22					223	245
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 （純額）										
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	22	22	—	100	△178	△78	222	166
平成18年9月30日 残高 (百万円)	1,858	1,798	22	1,820	354	9,803	541	10,698	△21	14,356

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	802	802	14,993
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当（注）			△180
役員賞与（注）			△18
別途積立金の積立 （注）			—
中間純利益			120
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			245
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 （純額）	△108	△108	△108
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△108	△108	57
平成18年9月30日 残高 (百万円)	694	694	15,050

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,858	1,798	22	1,820	354	9,803	884	11,041	△335	14,385
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当							△180	△180		△180
別途積立金の積立						300	△300	—		—
中間純損失							△138	△138		△138
自己株式の取得									△2	△2
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額（純額）										
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	—	—	—	300	△618	△318	△2	△320
平成19年9月30日 残高 (百万円)	1,858	1,798	22	1,820	354	10,103	266	10,723	△337	14,065

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額 等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	589	589	14,975
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△180
別途積立金の積立			—
中間純損失			△138
自己株式の取得			△2
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額（純額）	20	20	20
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	20	20	△300
平成19年9月30日 残高 (百万円)	609	609	14,675

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,858	1,798	—	1,798	354	9,703	719	10,776	△244	14,190
事業年度中の変動額										
剰余金の配当（注）							△180	△180		△180
役員賞与（注）							△18	△18		△18
別途積立金の積立 （注）						100	△100	—		—
当期純利益							463	463		463
自己株式の取得									△314	△314
自己株式の処分			22	22					223	245
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）										
事業年度中の変動額合計 （百万円）	—	—	22	22	—	100	164	264	△91	196
平成19年3月31日 残高 （百万円）	1,858	1,798	22	1,820	354	9,803	884	11,041	△335	14,385

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 （百万円）	802	802	14,993
事業年度中の変動額			
剰余金の配当（注）			△180
役員賞与（注）			△18
別途積立金の積立 （注）			—
当期純利益			463
自己株式の取得			△314
自己株式の処分			245
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 （純額）	△213	△213	△213
事業年度中の変動額合計 （百万円）	△213	△213	△17
平成19年3月31日 残高 （百万円）	589	589	14,975

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>				
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、債券については償却原価法</p> <p>(2) デリバティブ取引 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 製品及び仕掛品 先入先出法による原価法 原材料 移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>7～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>10年</td> </tr> </table> <p>なお、10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>	建物	7～50年	機械装置	10年	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品及び仕掛品 同左 原材料 同左 貯蔵品 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ7百万円減少し、税引前中間純損失は7百万円増加し、中間純損失は4百万円増加しております。 （追加情報） 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ33百万円減少し、税引前中間純損失は33百万円増加し、中間純損失は20百万円増加しております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品及び仕掛品 同左 原材料 同左 貯蔵品 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p>
建物	7～50年					
機械装置	10年					

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資について将来発生する可能性がある損失に備えるために、投資先の財政状態を勘案し、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ9百万円減少しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 _____</p> <p>(追加情報) 前事業年度に「役員賞与引当金」として計上していた役員賞与支給見込額は、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日）が公表されたことに伴い、また株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、支給額について取締役会決議を行っていることから、当中間会計期間末は確定債務として流動負債の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ18百万円減少しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)</p>
<p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。 過去勤務債務については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生した会計年度より費用処理しております。</p> <p>(7) 債務保証損失引当金 債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態を勘案し、損失見込額を計上しております。</p> <p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 為替予約 為替予約については振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。 金利スワップ 金利スワップについて特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約及び金利スワップ取引） ヘッジ対象 外貨建売上取引に係る債権及び借入金に係る金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約 為替予約は、将来の為替リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 金利スワップ 金利の変動に伴うリスクの軽減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>(6) 退職給付引当金 同左</p> <p>(7) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>4. リース取引の処理方法 同左</p> <p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 為替予約 同左 金利スワップ 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約 同左 金利スワップ 同左</p>	<p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。 過去勤務債務については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生した会計年度より費用処理しております。</p> <p>(7) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>4. リース取引の処理方法 同左</p> <p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 為替予約 同左 金利スワップ 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約 同左 金利スワップ 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 為替予約は、リスク管理方針に従って米ドル及びユーロ建の外貨建債権残高の範囲内の金額で回収期日とほぼ同一期日の為替予約契約を締結しており、予約の締結時に当該予約を対象債権にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動に対するヘッジの効果は完全に確保されており、ヘッジ会計の要件を満たしております。なお、中間決算日における有効性の評価は省略しております。 金利スワップ 特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。</p> <p>(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの デリバティブ取引に関する社内規定に基づき取引を行っております。</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 同左 金利スワップ 同左</p> <p>(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 為替予約は、リスク管理方針に従って米ドル及びユーロ建の外貨建債権残高の範囲内の金額で回収期日とほぼ同一期日の為替予約契約を締結しており、予約の締結時に当該予約を対象債権にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動に対するヘッジの効果は完全に確保されており、ヘッジ会計の要件を満たしております。なお、決算日における有効性の評価は省略しております。 金利スワップ 同左</p> <p>(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p> <p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

(中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は15,050百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正にともない、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は14,975百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正にともない、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,042百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,293百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,378百万円
偶発債務 下記の関係会社の金融機関借入金等に対して債務保証を行っております。 信濃機工(株) 100百万円 オグラS. A. S. 1,482 (9,800千EUR) (株)イー・アール・シー 10 オグラクラッチ・マレー 18 シアSDN. BHD. (601千RM) 小倉離合機(東莞)有限公司 356 (3,000千USD)	偶発債務 下記の関係会社の金融機関借入金等に対して債務保証を行っております。 信濃機工(株) 60百万円 オグラS. A. S. 69 (427千EUR) 小倉離合機(東莞)有限公司 343 (2,976千USD)	偶発債務 下記の関係会社の金融機関借入金等に対して債務保証を行っております。 信濃機工(株) 61百万円 オグラS. A. S. 170 (1,086千EUR) オグラクラッチ・マレー 9 シアSDN. BHD. (317千RM) 小倉離合機(東莞)有限公司 345 (2,901千USD) 当事業年度より当事業年度末における実際の保証額を記載することといたしました。 なお、当事業年度末における保証限度枠は以下のとおりであります。 信濃機工(株) 100百万円 オグラS. A. S. 1,533 (9,800千EUR) オグラクラッチ・マレー 9 シアSDN. BHD. (317千RM) 小倉離合機(東莞)有限公司 357 (3,000千USD)
受取手形割引高 2,250百万円 債権譲渡した売掛債権の残高 600	受取手形割引高 2,990百万円 債権譲渡した売掛債権の残高 700	受取手形割引高 2,590百万円 債権譲渡した売掛債権の残高 500
※2 圧縮記帳額 直接減額方式による圧縮記帳額は、保険差益の圧縮記帳額であり、その内訳は次のとおりであります。 建物 9百万円 機械及び装置 25 その他(工具器具備品) 1 計 37	※2 圧縮記帳額 直接減額方式による圧縮記帳額は、保険差益の圧縮記帳額であり、その内訳は次のとおりであります。 建物 9百万円 機械及び装置 25 その他(工具器具備品) 1 計 37	※2 圧縮記帳額 直接減額方式による圧縮記帳額は、保険差益の圧縮記帳額であり、その内訳は次のとおりであります。 建物 9百万円 機械及び装置 25 その他(工具器具備品) 1 計 37
中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。 受取手形 509百万円 割引手形 750百万円	中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。 受取手形 657百万円 割引手形 630百万円	期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形 698百万円 割引手形 410百万円
※3 消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び預り消費税等は、相殺の上、金額の重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※3 消費税等の取り扱い 同左	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
※1 減価償却実施額 有形固定資産 359百万円 無形固定資産 3	※1 減価償却実施額 有形固定資産 396百万円 無形固定資産 3	※1 減価償却実施額 有形固定資産 766百万円 無形固定資産 6												
※2 特別利益の主要項目 固定資産売却益 2百万円	※2 特別利益の主要項目 固定資産売却益 0百万円 債務保証損失引当金戻入 5	※2 特別利益の主要項目 固定資産売却益 2百万円												
※3 特別損失の主要項目 固定資産除却損 11百万円 固定資産売却損 0 投資有価証券評価損 8	※3 特別損失の主要項目 減損損失 12百万円 固定資産除却損 26 固定資産売却損 14 投資有価証券評価損 211 投資損失引当金繰入額 26	※3 特別損失の主要項目 減損損失 12百万円 固定資産除却損 59 固定資産売却損 1 投資有価証券評価損 8												
	※4 減損損失 当中間会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 <table border="1" data-bbox="603 799 976 934"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第三工場 (群馬県桐生市)</td> <td>マイクロクラッチの製造設備</td> <td>土地、建物、機械装置等</td> </tr> </tbody> </table> 減損損失の算定にあたっては、当社は主に事業所を単位として資産のグルーピングを行っております。 当社第三工場で生産するマイクロクラッチのうち、0A業界向け小型マイクロクラッチの価格低下により収益性が低下したため、同製品を製造する第三工場に係る資産グループを回収可能価額まで減額し、当該減少額12百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、土地12百万円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価について、土地及び建物は不動産鑑定士による鑑定評価額と路線価を考慮した価額により、機械装置については合理的な見積りにより、それぞれ算定しております。	場所	用途	種類	第三工場 (群馬県桐生市)	マイクロクラッチの製造設備	土地、建物、機械装置等	※4 減損損失 当会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 <table border="1" data-bbox="1034 770 1410 906"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第三工場 (群馬県桐生市)</td> <td>マイクロクラッチの製造設備</td> <td>土地、建物、機械装置等</td> </tr> </tbody> </table> 減損損失の算定にあたっては、当社は主に事業所を単位として資産のグルーピングを行っております。 当社第三工場で生産するマイクロクラッチのうち、0A業界向け小型マイクロクラッチの価格低下により収益性が低下したため、同製品を製造する第三工場に係る資産グループを回収可能価額まで減額し、当該減少額12百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失の内訳は、土地12百万円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価について、土地及び建物は不動産鑑定士による鑑定評価額と路線価を考慮した価額により、機械装置については合理的な見積りにより、それぞれ算定しております。	場所	用途	種類	第三工場 (群馬県桐生市)	マイクロクラッチの製造設備	土地、建物、機械装置等
場所	用途	種類												
第三工場 (群馬県桐生市)	マイクロクラッチの製造設備	土地、建物、機械装置等												
場所	用途	種類												
第三工場 (群馬県桐生市)	マイクロクラッチの製造設備	土地、建物、機械装置等												

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	459	1	420	41
合計	459	1	420	41

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少420千株は、売却による減少であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式 (注)	516	4	—	520
合計	516	4	—	520

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (千株)	当事業年度増加株 式数 (千株)	当事業年度減少株 式数 (千株)	当事業年度末株式 数 (千株)
普通株式 (注)	459	476	420	516
合計	459	476	420	516

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加476千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加467千株と単元未満株式の買取りによる増加9千株であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少420千株は、売却による減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額相 当額</th> <th>中間期末 残高相当 額</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬 具</td> <td>2,331</td> <td>1,433</td> <td>897</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>110</td> <td>83</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,441</td> <td>1,517</td> <td>924</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	中間期末 残高相当 額	百万円	百万円	百万円	機械装置 及び運搬 具	2,331	1,433	897	その他	110	83	27	合計	2,441	1,517	924	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額相 当額</th> <th>中間期末 残高相当 額</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬 具</td> <td>2,015</td> <td>1,095</td> <td>919</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>94</td> <td>27</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,109</td> <td>1,122</td> <td>987</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	中間期末 残高相当 額	百万円	百万円	百万円	機械装置 及び運搬 具	2,015	1,095	919	その他	94	27	67	合計	2,109	1,122	987	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額相 当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬 具</td> <td>2,319</td> <td>1,413</td> <td>906</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>59</td> <td>30</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,379</td> <td>1,444</td> <td>935</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額	百万円	百万円	百万円	機械装置 及び運搬 具	2,319	1,413	906	その他	59	30	28	合計	2,379	1,444	935
取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	中間期末 残高相当 額																																																						
百万円	百万円	百万円																																																						
機械装置 及び運搬 具	2,331	1,433	897																																																					
その他	110	83	27																																																					
合計	2,441	1,517	924																																																					
取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	中間期末 残高相当 額																																																						
百万円	百万円	百万円																																																						
機械装置 及び運搬 具	2,015	1,095	919																																																					
その他	94	27	67																																																					
合計	2,109	1,122	987																																																					
取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額																																																						
百万円	百万円	百万円																																																						
機械装置 及び運搬 具	2,319	1,413	906																																																					
その他	59	30	28																																																					
合計	2,379	1,444	935																																																					
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 388百万円 1年超 577 合計 965	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 259百万円 1年超 750 合計 1,010	② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 276百万円 1年超 694 合計 970																																																						
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 193百万円 減価償却費相当額 182 支払利息相当額 12	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 166百万円 減価償却費相当額 152 支払利息相当額 10	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 373百万円 減価償却費相当額 346 支払利息相当額 23																																																						
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左																																																						

(有価証券関係)

有価証券

前中間会計期間末（平成18年9月30日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成19年9月30日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

前事業年度末（平成19年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第78期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年11月7日関東財務局長に提出
事業年度（第78期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

小倉クラッチ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平田 稔 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐渡 一雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小倉クラッチ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

小倉クラッチ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平田 稔 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐渡 一雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小倉クラッチ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

小倉クラッチ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平田 稔 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐渡 一雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小倉クラッチ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第78期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

小倉クラッチ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平田 稔 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐渡 一雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小倉クラッチ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第79期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は提出会社が別途保管しております。